

令和6年度

安芸市決算審査意見書



安芸市監査委員

7 安 監 第 38 号
令和 7 年 8 月 20 日

安芸市長 横山 幾夫 様

安芸市監査委員 畠中 龍雄

安芸市監査委員 小松 進

令和 6 年度決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された令和 6 年度安芸市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年度安芸市健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目次

歳入歳出決算審査	1		
第1 審査の種類		(4) 介護保険事業	20
第2 審査の対象		(5) 住宅団地整備事業	23
第3 審査の実施内容及び着眼点		(6) 後期高齢者医療事業	24
第4 審査の期間		〔5〕 財産の状況	25
第5 審査の結果		〔6〕 審査意見	26
〔1〕 全会計		定額基金の運用状況審査	27
(1) 決算収支	2	第1 審査の種類	
(2) 予算の執行状況	3	第2 審査の対象	
(3) 市債の状況	4	第3 審査の実施内容及び着眼点	
〔2〕 普通会計の財政状況	5	第4 審査の結果	
〔3〕 一般会計		第5 基金の運用状況	
(1) 決算収支	6	健全化判断比率及び	
(2) 歳入	7	資金不足比率審査	28
(3) 歳出	12	第1 審査の種類	
〔4〕 特別会計		第2 審査の対象	
(1) 国民健康保険事業	16	第3 審査の実施内容及び着眼点	
(2) 元気バス事業	18	第4 審査の結果	
(3) 鉄道経営助成基金事業	19		

(注) 数値は、表示単位未満を四捨五入しており、表示数値が決算額及び合計と内訳が一致しない場合がある。皆無または該当数値がないものは「-」、表示数値に満たないものは「0」「0.0」等と表記した。

令和 6 年度 安芸市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査

第 1 審査の種類

決算審査（地方自治法第 233 条第 2 項の規定による審査）

第 2 審査の対象

1 令和 6 年度安芸市一般会計歳入歳出決算

2 令和 6 年度安芸市特別会計歳入歳出決算

国民健康保険事業、元気バス事業、鉄道経営助成基金事業、介護保険事業、住宅団地整備事業、後期高齢者医療事業の 6 特別会計

3 各会計の歳入歳出決算事項別明細、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第 3 審査の実施内容及び着眼点

1 審査に付された決算書類が、地方自治法その他関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、併せて予算の執行状況が適正であるかについて、関係課から提出された資料と照合することにより審査を実施した。

2 安芸市監査基準（令和 2 年安芸市監査委員告示第 2 号）に準拠し、例月現金出納検査、定期監査の結果を参考としつつ、関係職員へのヒアリングにより実施した。
また工事書類審査及び工事現地調査は、抽出により実施した。

第 4 審査の期間

令和 7 年 7 月 22 日から 8 月 20 日まで

第 5 審査の結果

審査に付された決算書類は、地方自治法に準拠して作成されており、計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確であると認められた。

決算の概要と審査意見は、次のとおりである。

1 全会計（一般会計及び特別会計）

（１）決算収支

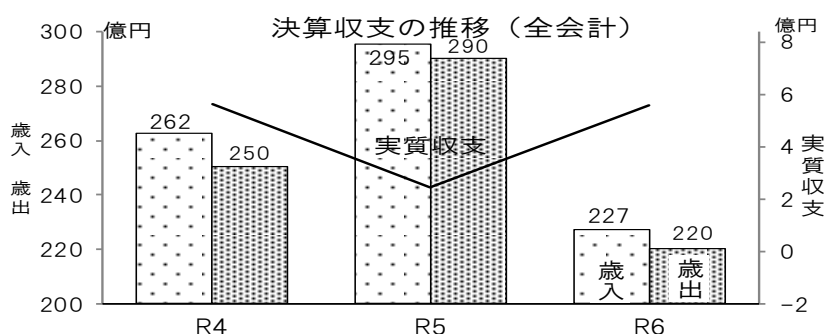
（単位：千円）

会 計	歳入 (a)	歳出 (b)	形式収支 (c=a-b)	繰越財源 (d)	実質収支 (c-d)	単年度 収支
一般会計	15,658,598	15,111,835	546,763	138,593	408,170	235,401
特別会計	7,047,119	6,897,652	149,467	-	149,467	78,710
国民健康保 険	2,653,738	2,611,137	42,601	-	42,601	40,896
元気バス	36,736	36,736	-	-	-	-
鉄道経営助 成基金	1,399,478	1,399,478	-	-	-	-
介護保険	2,571,906	2,477,552	94,354	-	94,354	39,248
住宅団地整 備	13,292	2,904	10,388	-	10,388	△ 1,850
後期高齢者 医療	371,969	369,845	2,124	-	2,124	416
合 計	22,705,717	22,009,487	696,230	138,593	557,637	314,111
重 複 額	710,845	710,845	-	-	-	-
純 計	21,994,872	21,298,642	696,230	138,593	557,637	314,111

単年度収支＝本年度実質収支－前年度実質収支

一般会計と特別会計の間の繰入れ、繰出しによる重複額を控除したものが純計

一般会計と特別会計を合わせた全会計の形式収支は 696,230 千円の黒字である。翌年



度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、557,637 千円の黒字である。単年度収支においても 314,111 千円の黒字となっている。

(2) 予算の執行状況

(単位:千円)

会 計	予算現額	歳 入				歳 出		
		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
一般会計	17,998,753	15,709,944	15,658,598	3,662	47,683	15,111,835	1,595,441	1,291,477
特別会計	7,227,404	7,091,967	7,047,119	5,248	39,601	6,897,652	-	329,752
国民健康保険	2,858,902	2,689,706	2,653,737	3,167	32,802	2,611,137	-	247,765
元気バス	38,274	36,736	36,736	-	-	36,736	-	1,538
鉄道経営助成基金	1,426,638	1,399,478	1,399,478	-	-	1,399,478	-	27,160
介護保険	2,525,416	2,578,022	2,571,906	1,740	4,376	2,477,552	-	47,864
住宅団地整備	3,190	13,292	13,292	-	-	2,904	-	286
後期高齢者医療	374,984	374,732	371,969	340	2,423	369,845	-	5,139
合 計	25,226,157	22,801,911	22,705,717	8,910	87,284	22,009,487	1,595,441	1,621,229
前年度	32,693,228	29,640,311	29,529,557	5,138	105,616	29,015,742	2,587,613	1,089,874
増 減	△ 7,467,071	△ 6,838,400	△ 6,823,840	3,772	△ 18,332	△ 7,006,255	△ 992,172	531,355

予算現額の総額は 25,226,157 千円で、当初予算額 21,997,583 千円に前年度からの繰越額 2,587,613 千円、予算補正で 640,961 千円を加えた額である。前年度に比べ 23%、7,467,071 千円減少している。

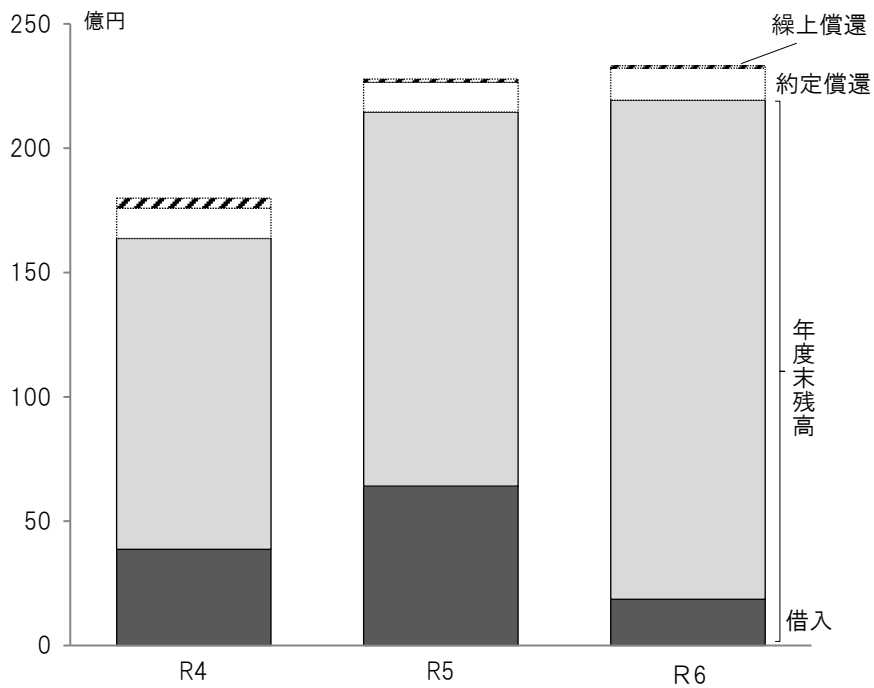
歳入調定額は予算現額の 90%、収入済額は調定額の 99.6%である。不納欠損は一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計で生じている。前年度に比べ調定額、収入済額ともに 23%減、不納欠損額は 73%増、収入未済額は 17%減少している。

歳出支出済額は予算現額の 87%である。翌年度明許繰越は一般会計 41 事業、事故繰越は一般会計 1 事業である。前年度に比べ支出済額が 24%減、翌年度繰越額が 38%減少している。

(3) 市債の状況

市債残高は、21,932,723 千円で前年度に比べ 2.2%、478,358 千円増加している。

主な要因は、消防団分団屯所（伊尾木・川北・中央・穴内分団）の整備によるものである。



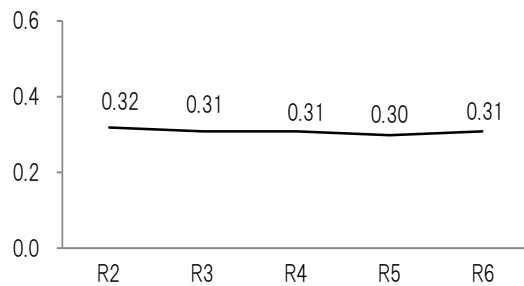
(単位：千円)

会 計	前年度末残高	借入	約定償還	うち利子	繰上償還	うち利子	年度末残高
一 般 会 計	21,438,001	1,857,000	1,374,919	91,896	95,462	3	21,916,519
元 気 バ ス	12,024	2,500	1,205	22	-	-	13,341
住宅団地整備	4,340	-	1,489	12	-	-	2,863
合 計	21,454,365	1,859,500	1,377,613	91,930	95,462	3	21,932,723

2 普通会計の財政状況

普通会計（一般会計、元気バス事業特別会計、鉄道経営助成基金事業特別会計）における財政指数の推移は、次のとおりである。

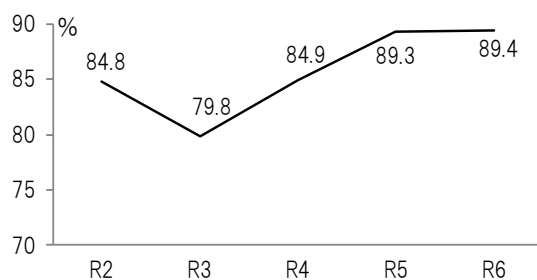
（１）財政力指数



財政力指数は、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされる。

財政力指数は、0.31で横ばいである。

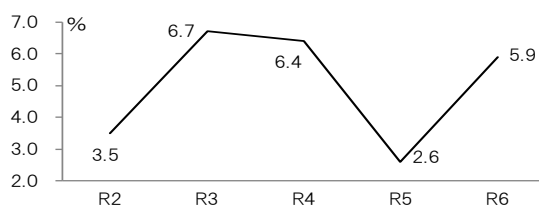
（２）経常収支比率



財政構造の弾力性を表し、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされる。

経常収支比率は89.4%で横ばいである。

（３）実質収支比率



標準財政規模に対する実質収支額の割合で、3～5%程度が適正な範囲とされる。

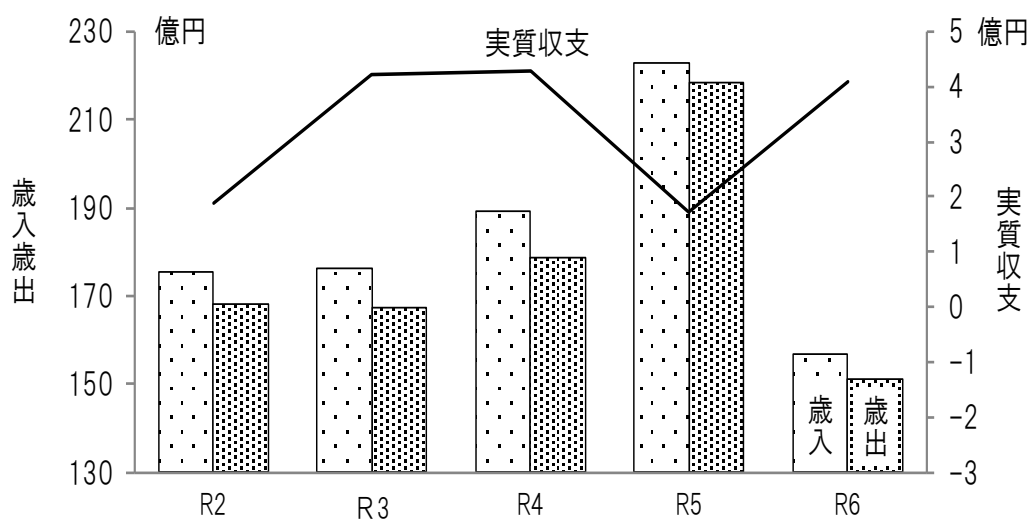
実質収支比率は5.9%で前年度に比べ3.3ポイント増加している。

3 一般会計

(1) 決算収支

(単位: 千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算額	a	17,544,521	17,613,437	18,935,287	22,274,612	15,658,598
歳出決算額	b	16,793,765	16,744,044	17,853,882	21,831,554	15,111,835
形式収支	c=a-b	750,756	869,393	1,081,405	443,058	546,763
翌年度へ繰り越すべき財源	d	562,654	447,234	653,269	270,289	138,593
実質収支	e=c-d	188,102	422,159	428,136	172,769	408,170
単年度収支	e-前年e	△ 96,042	234,057	5,977	△ 255,367	235,401



(2) 歳入

1) 予算執行

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1 市税	1,695,212	1,766,974	1,734,290	3,571	29,113
2 地方譲与税	199,021	199,021	199,021	-	-
3 利子割交付金	1,598	1,598	1,598	-	-
4 配当割交付金	12,506	12,506	12,506	-	-
5 株式等譲渡所得割交付金	15,136	15,136	15,136	-	-
6 法人事業税交付金	23,460	23,460	23,460	-	-
7 地方消費税交付金	424,668	424,668	424,668	-	-
8 環境性能割交付金	7,749	7,749	7,749	-	-
9 地方特例交付金	62,744	62,744	62,744	-	-
10 地方交付税	5,341,408	5,341,408	5,341,408	-	-
11 交通安全対策特別交付金	1,657	1,657	1,657	-	-
12 分担金及び負担金	114,557	106,435	106,117	-	318
13 使用料及び手数料	451,527	436,004	435,721	71	212
14 国庫支出金	3,882,849	2,874,868	2,874,868	-	-
15 県支出金	1,575,932	1,300,918	1,300,918	-	-
16 財産収入	17,328	36,347	36,116	-	231
17 寄附金	236,137	257,811	257,811	-	-
18 繰入金	354,209	302,268	302,268	-	-
19 繰越金	443,058	443,058	443,058	-	-
20 諸収入	231,597	238,313	220,484	20	17,809
21 市債	2,906,400	1,857,000	1,857,000	-	-
合計	17,998,753	15,709,944	15,658,598	3,662	47,683

2) 不納欠損

(単位：千円)

款	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市税	1,941	1,994	2,360	1,287	3,571
使用料及び手数料	-	-	-	-	71
諸収入	-	-	5,163	308	20
計	1,941	1,994	7,523	1,595	3,662

不納欠損額は 3,662 千円であり、前年度に比べ 130%、2,067 千円増加している。

市税が 3,571 千円(市民税 403 千円、固定資産税 2,642 千円、軽自動車税 526 千円)であり、前年度に比べ 177%、2,284 千円増加している。

使用料及び手数料が 71 千円(住宅使用料 71 千円)となっている。

諸収入が 20 千円(同和小口貸付金元利収入 20 千円)であり、前年度に比べ 94%、288 千円の減少となっている。

3) 収入未済

(単位:千円)

款	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市税	53,112	42,625	35,303	34,372	29,113
分担金及び負担金	581	486	401	357	318
使用料及び手数料	798	726	629	501	212
財産収入	-	-	-	-	231
諸収入	10,856	12,036	6,968	20,827	17,809
計	65,348	55,873	43,300	56,057	47,683

収入未済額は 47,683 千円で前年度に比べ 15%、8,374 千円減少している。

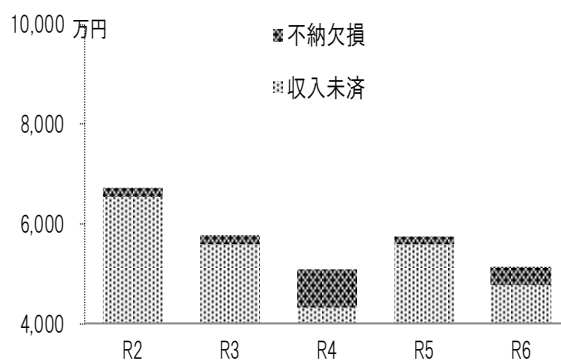
市税が 29,113 千円(市民税 10,405 千円、固定資産税 17,500 千円、軽自動車税 1,208 千円)で前年度に比べ 15%、5,259 千円減少している。

分担金及び負担金が 318 千円(知的障害者援護施設費徴収金 187 千円、老人ホーム入所措置負担金 9 千円、保育料 122 千円)で前年度に比べ 11%、39 千円減少している。

使用料及び手数料が 212 千円(住宅使用料 212 千円)で前年度に比べ 58%、289 千円減少している。

財産収入が 231 千円(土地建物貸付収入 231 千円)となっている。

諸収入が 17,809 千円(住宅新築資金等貸付金元利収入 10,972 千円、公営住宅損害金 1,583 千円、生活保護法第 78 条徴収金等 5,254 千円)で前年度に比べ 14%、3,018 千円減少している。



4) 収入済額年度比較

(単位：千円、%)

款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 市税	1,790,499	10	1,780,659	8	1,734,290	11	△3
12 分担金及び負担金	75,006	0	73,429	0	106,117	1	45
13 使用料及び手数料	446,034	2	446,702	2	435,721	3	△2
16 財産収入	35,891	0	38,765	0	36,116	0	△7
17 寄附金	230,115	1	179,098	1	257,811	2	44
18 繰入金	517,121	3	858,130	4	302,268	2	△65
19 繰越金	869,393	5	1,081,404	5	443,058	3	△59
20 諸収入	223,374	1	277,327	1	220,484	1	△20
自主財源計	4,187,433	22	4,735,514	21	3,535,865	23	△25
2 地方譲与税	166,997	1	168,135	1	199,021	1	18
3 利子割交付金	1,895	0	1,424	0	1,598	0	12
4 配当金交付金	7,081	0	8,144	0	12,506	0	54
5 株式等譲渡所得割交付金	7,975	0	9,033	0	15,136	0	68
6 法人事業税交付金	21,711	0	21,670	0	23,460	0	8
7 地方消費税交付金	411,265	2	405,056	2	424,668	3	5
8 環境性能割交付金	6,104	0	7,828	0	7,749	0	△1
9 地方特例交付金	8,309	0	7,374	0	62,744	0	751
10 地方交付税	5,107,166	28	5,145,990	23	5,341,408	35	4
11 交通安全対策特別交付金	1,465	0	1,524	0	1,657	0	9
14 国庫支出金	4,024,414	21	3,953,012	18	2,874,868	18	△27
15 県支出金	1,115,888	6	1,401,880	6	1,300,918	8	△7
21 市債	3,867,394	20	6,407,100	29	1,857,000	12	△71
22 自動車取得税交付金	189	0	928	0	-	-	皆減
依存財源計	14,747,853	78	17,539,098	79	12,122,733	77	△31
合計	18,935,287	100	22,274,612	100	15,658,598	100	△30

款別の主な概要は次のとおりである。

① 市税収入済額(1 款)

(単位：千円、%)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率
市民税	725,091	708,583	675,266	△5
固定資産税	827,076	830,754	819,311	△1
軽自動車税	86,244	86,794	88,011	1
市町村たばこ税	152,088	154,528	151,702	△2
合計	1,790,499	1,780,659	1,734,290	△3

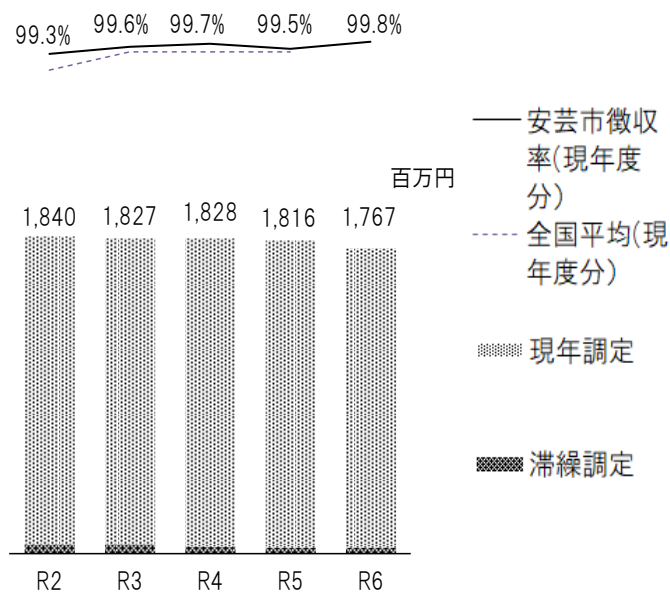
市税収入済額は、1,734,290 千円で、歳入総額の 11%を占め、前年度に比べ 46,369 千円減少している。

市民税の課税標準額は、給与・農業所得の増加に伴い、全体では前年度に比べ 376,000 千円の増加となっている。しかし、定額減税により所得割納税義務者数は大幅に減少している。

固定資産税の調定額は、土地は地価下落が続いているため、前年度に比べ 3,039 千円減、家屋は新增築家屋件数が減少しており前年度に比べ 4,272 千円減、償却資産は課税標準の減少により前年度に比べ 2,422 千円減少している。

軽自動車税の調定額は、全体の課税台数は減少しているが、軽四乗用自家用及び軽四貨物自家用など標準課税の高い税率の台数が増えたため、前年度に比べ 1,391 千円増加している。

市税の現年度分の徴収率は、99.8%で前年度に比べ 0.3 ポイント増加し、滞納繰越分を含む徴収率は、98.2%で前年度に比べ 0.2 ポイント増加している。



② 地方特例交付金(9 款)

個人市民税の定額減税減収分の補填として、定額減税減収補填特例交付金 56,640 千円の交付があった。

③ 寄附金(17 款)

ふるさと納税の件数は 13,606 件で前年度に比べ件数で 29%、3,031 件増、金額は 243,869 千円で前年度に比べ 49%、79,938 千円増加している。この要因は広告運用の強化により返礼品の露出を高めたことがあげられる。

一方で企業版ふるさと納税は 1,800 千円で前年度に比べ 74%、5,200 千円減少しているが、寄附金全体としては、前年度に比べ 44%、78,713 千円増加している。

④ 市債(21 款)

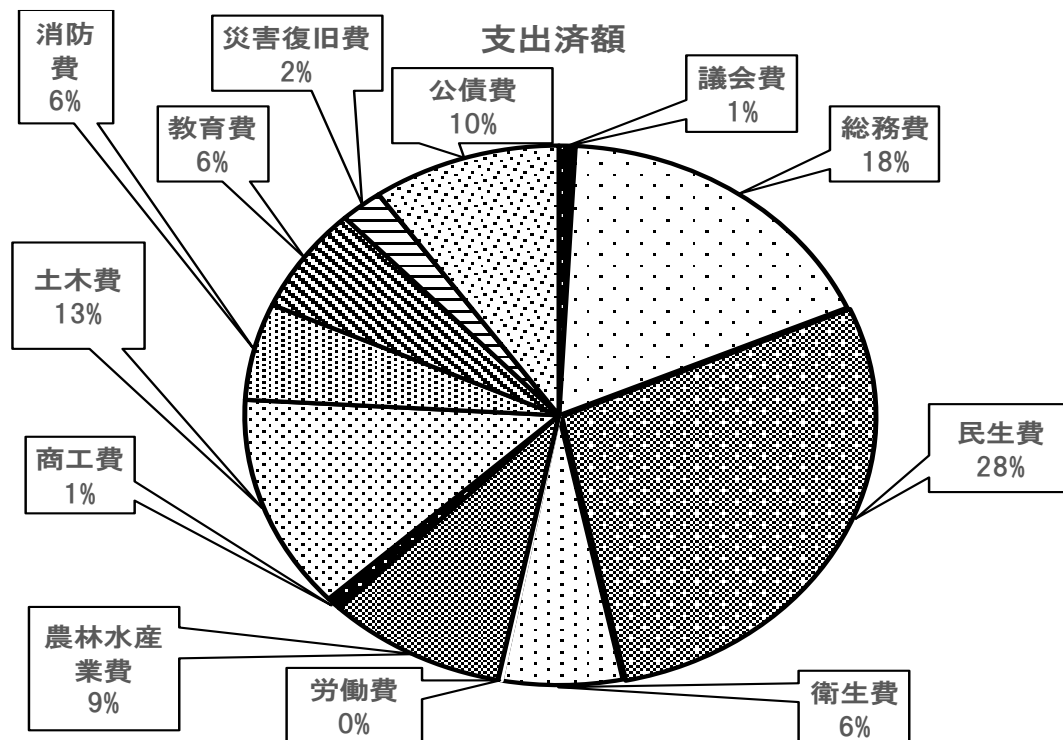
新庁舎及び統合中学校が令和 5 年度に完成したことに伴い、前年度に比べ 71%、4,550,100 千円減少している。

(3) 歳出

1) 予算執行状況

(単位：千円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1 議会費	128,623	125,689	-	2,934
2 総務費	3,126,441	2,665,209	170,892	290,339
3 民生費	4,660,237	4,271,075	114,842	274,320
4 衛生費	1,007,243	938,370	7,836	61,037
5 労働費	25,774	25,244	-	530
6 農林水産業費	1,756,262	1,392,333	290,859	73,070
7 商工費	122,279	116,510	-	5,769
8 土木費	2,744,290	1,938,305	790,231	15,754
9 消防費	1,146,531	876,524	74,667	195,340
10 教育費	1,120,648	960,333	80,151	80,163
11 災害復旧費	683,388	331,857	65,963	285,568
12 公債費	1,471,411	1,470,386	-	1,025
13 予備費	5,626	-	-	5,626
合計	17,998,753	15,111,835	1,595,441	1,291,477



2) 年度比較

(単位：千円、%)

款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 議会費	124,705	1	126,283	1	125,689	1	△0
2 総務費	3,571,179	20	4,709,128	22	2,665,209	18	△43
3 民生費	4,012,706	22	4,216,739	19	4,271,075	28	1
4 衛生費	1,275,630	7	1,157,448	5	938,370	6	△19
5 労働費	29,753	0	18,911	0	25,244	0	33
6 農林水産業費	1,124,355	6	1,177,980	5	1,392,333	9	18
7 商工費	380,307	2	205,879	1	116,510	1	△43
8 土木費	2,061,969	12	2,199,357	10	1,938,305	13	△12
9 消防費	392,204	2	552,146	3	876,524	6	59
10 教育費	1,795,286	10	4,900,529	22	960,333	6	△80
11 災害復旧費	1,432,356	8	1,190,232	5	331,857	2	△72
12 公債費	1,653,433	9	1,376,922	6	1,470,386	10	7
13 予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,853,882	100	21,831,554	100	15,111,835	100	△31

3) 款別の主な概要

① 総務費(2 款)

旧庁舎・安芸中民間活力導入可能性調査に 24,910 千円、家計支援クーポン給付事業に 61,963 千円支出している。

② 民生費(3 款)

住民税非課税世帯を対象とする価格高騰重点支援給付金に 63,770 千円、障がい児者の自立の促進や家族の負担軽減を図るための障害者自立支援給付費(介護給付・訓練等給付・相談支援給付外)に 686,823 千円支出している。

③ 衛生費(4 款)

出産・子育て応援金に 5,000 千円を支出している。

④ 農林水産業費(6 款)

園芸用ハウス整備事業に 88,766 千円、新規就農推進事業に 37,563 千円、新規就農サポートハウス事業に 11,453 千円支出している。

⑤ 商工費(7 款)

電子雑誌「旅色」情報掲載サービスに 17,600 千円、道の駅大山モニュメント設置に 6,600 千円支出している。

⑥ 土木費 (8 款)

朝霧公園遊具施設等更新工事関係については、工事請負費 50,886 千円、業務委託費（テスト・管理）で 1,969 千円を支出している。

⑦ 教育費(10 款)

検定料補助金に 367 千円、無料塾運営事業に 9,411 千円支出している。

⑧ 災害復旧費(11 款)

農業用施設災害復旧費に 64,789 千円、農地災害復旧費の現年発生補助災害復旧費に 3,762 千円、林業用施設災害復旧費に 39,074 千円、公共土木施設災害復旧費に 224,232 千円支出している。

4) 節別年度比較

(単位：千円、%)

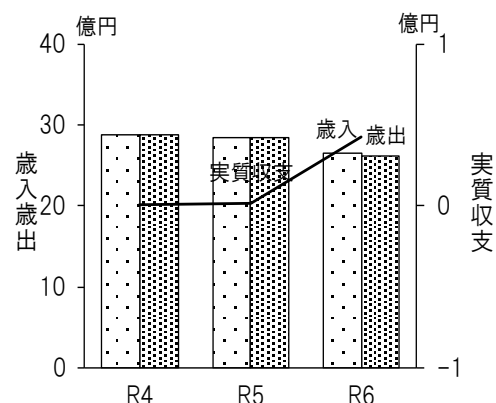
節	予算現額	支出済額	前年度支出済額	増減率
1 報酬	341,396	329,127	292,438	13
2 給料	1,096,908	1,085,562	1,021,754	6
3 職員手当等	884,209	853,920	759,937	12
4 共済費	416,430	402,829	369,698	9
5 災害補償費	913	912	-	皆減
7 報償費	158,074	129,021	141,211	△ 9
8 旅費	34,041	24,252	22,259	9
9 交際費	1,500	1,211	1,179	3
10 需用費	545,347	494,365	452,260	9
11 役務費	125,074	95,486	101,547	△ 6
12 委託料	2,131,153	1,756,696	1,590,522	10
13 使用料及び賃借料	130,109	122,597	128,526	△ 5
14 工事請負費	4,013,244	2,595,817	9,023,001	△ 71
15 原材料費	4,032	3,345	3,090	8
16 公有財産購入費	113,416	38,550	52,923	△ 27
17 備品購入費	297,190	224,620	442,425	△ 49
18 負担金補助及び交付金	2,751,457	2,267,707	2,634,916	△ 14
19 扶助費	1,829,579	1,706,031	1,656,867	3
20 貸付金	1,050	1,000	1,120	△ 11
21 補償補てん及び賠償金	261,141	144,065	99,665	45
22 償還金利子及び割引料	1,546,647	1,538,366	1,478,115	4
23 投資及び出資金	49,778	49,778	162,298	△ 69
24 積立金	538,689	538,684	599,305	△ 10
25 寄附金	-	-	-	-
26 公課費	1,888	1,554	1,238	26
27 繰出金	719,861	706,340	795,260	△ 11
29 予備費	5,626	-	-	-
合計	17,998,753	15,111,835	21,831,554	△ 31

14 節の工事請負費及び 17 節の備品購入費は、新庁舎及び統合中学校が令和 5 年度に完成したことに伴い減少したものである。

4 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算額 a	2,875,498	2,847,320	2,653,738
歳出決算額 b	2,874,938	2,845,615	2,611,137
形式収支 c=a-b	560	1,705	42,601
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	560	1,705	42,601
単年度収支 e-前年e	△ 2,999	1,145	40,896



<歳入> 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 国民健康保険税	548,325	19	505,780	18	546,598	21	8
2 使用料及び手数料	237	0	46	0	39	0	△15
3 県支出金	2,047,383	71	2,044,293	72	1,913,446	72	△6
4 財産収入	-	-	42	0	14	0	△67
5 繰入金	264,786	9	291,865	10	180,474	7	△38
6 繰越金	3,559	0	560	0	1,706	0	204
7 諸収入	11,208	0	4,594	0	9,634	0	110
8 市債	-	-	-	-	-	-	-
9 国庫支出金	-	-	139	0	1,827	0	1214
計	2,875,498	100	2,847,320	100	2,653,738	100	△7

<歳出> 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 総務費	43,584	2	15,414	1	19,887	1	29
2 保険給付費	1,979,056	69	1,976,443	69	1,864,736	71	△6
3 国民健康保険事業費納付金	817,656	28	737,339	26	695,629	27	△6
4 保健事業費	24,747	1	26,511	1	26,470	1	△0
5 公債費	-	-	-	-	-	-	-
6 諸支出金	9,895	0	89,907	3	4,415	0	△95
7 予備費	-	-	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-	-
計	2,874,938	100	2,845,615	100	2,611,137	100	△8

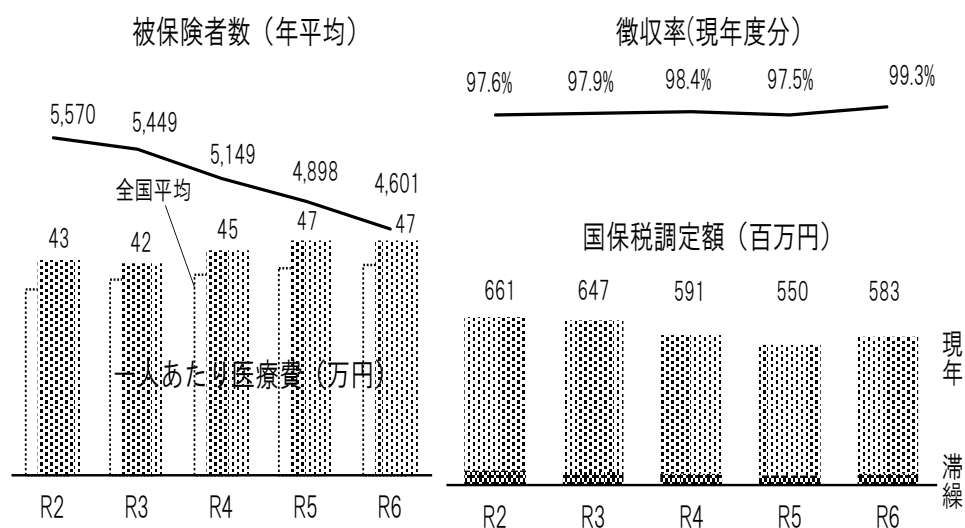
被保険者数が減少する中、農業所得等の回復による課税標準所得の増加及び税率の引き上げにより、現年国保税調定額は前年度に比べ 5.7%、29,115 千円増加した。

当年度の実質収支は 42,601 千円の黒字決算である。単年度収支は 40,896 千円の黒字となっている。

医療費総額は 2,153,671 千円で、前年度に比べ 6%、137,941 千円減少しているが、一人あたりの医療費は 468 千円で横ばいである。

国民健康保険被保険者数は 4,601 人で前年度に比べ 6%、297 人減、加入世帯数も 2,906 世帯で前年度に比べ 5%、152 世帯減少している。

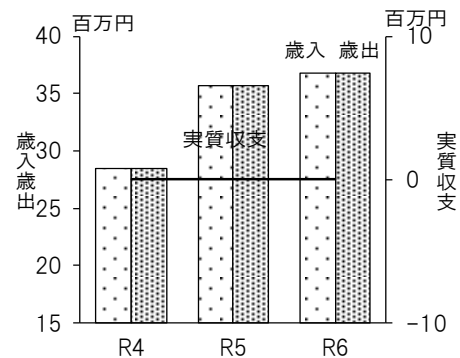
国民健康保険税の現年度分の徴収率は、99.3%で、前年度に比べ 1.8 ポイント増、滞納繰越分を含む徴収率は 93.8%で前年度に比べ 1.8 ポイント増加している。不納欠損額は、3,167 千円で前年度に比べ 156%、1,930 千円増加し、収入未済額は、32,802 千円で前年度に比べ 23%、9,836 千円減少している。



(2) 元気バス事業特別会計

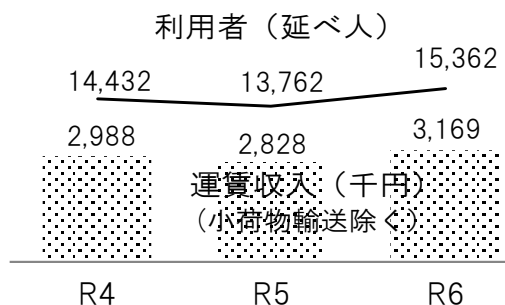
(単位：千円、%)

決算収支		令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算額	a	28,503	35,668	36,736
歳出決算額	b	28,503	35,668	36,736
形式収支	c=a-b	-	-	-
翌年度へ繰り越すべき財源	d	-	-	-
実質収支	e=c-d	-	-	-
単年度収支	e-前年e	-	-	-



<歳入> 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 県支出金	-	-	2,790	8	2,790	8	-
2 繰入金	25,423	89	27,359	77	28,088	76	3
3 繰越金	-	-	-	-	-	-	-
4 諸収入	3,081	11	2,919	8	3,358	9	15
5 市債	-	-	2,600	7	2,500	7	△4
計	28,503	100	35,668	100	36,736	100	3

<歳出> 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 民生費	27,598	97	34,160	96	35,531	97	4
2 公債費	905	3	1,508	4	1,205	3	△20
3 予備費	-	-	-	-	-	-	-
計	28,503	100	35,668	100	36,736	100	3



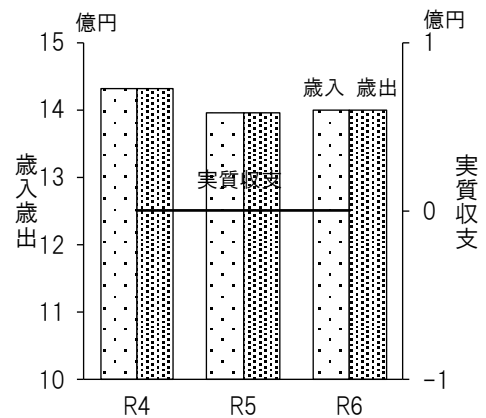
高齢者等の交通手段等の確保するため8路線を運行している。

市役所線の運行やコロナ禍前に利用者が戻りつつあることから利用者数は15,362人で、前年度に比べ1,600人増加している。

運賃収入(小荷物輸送除く)は3,169千円で、前年度に比べ341千円増加している。

(3) 鉄道経営助成基金事業特別会計 (単位: 千円、%)

決算収支	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算額 a	1,431,234	1,395,278	1,399,478
歳出決算額 b	1,431,234	1,395,278	1,399,478
形式収支 c=a-b	-	-	-
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	-	-	-
単年度収支 e-前年e	-	-	-



<歳入> 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 分担金及び負担金	181,749	13	182,152	13	182,036	13	0
2 財産収入	26	0	37	0	150	0	305
3 寄附金	84	0	87	0	121	0	40
4 繰入金	723,366	51	686,985	49	729,160	52	6
5 諸収入	526,009	37	526,018	38	488,011	35	△7
計	1,431,234	100	1,395,278	100	1,399,478	100	0

<歳出> 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 諸支出金	1,431,234	100	1,395,278	100	1,399,478	100	0
計	1,431,234	100	1,395,278	100	1,399,478	100	0

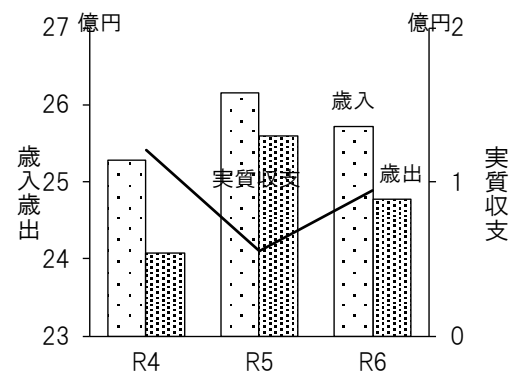
地域公共交通の安定的な運営を支援するため、県及び沿線 11 市町村で基金を造成している。令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で総額 10 億円の基金を再造成している。

経営運転資金短期貸付金 540,000 千円や赤字補てんに 155,972 千円を支出しており、赤字補てんは前年度に比べ 6%、9,733 千円減少している。

(4) 介護保険事業特別会計

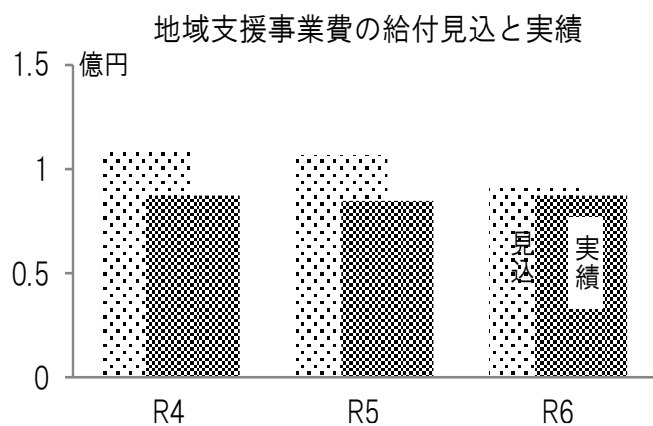
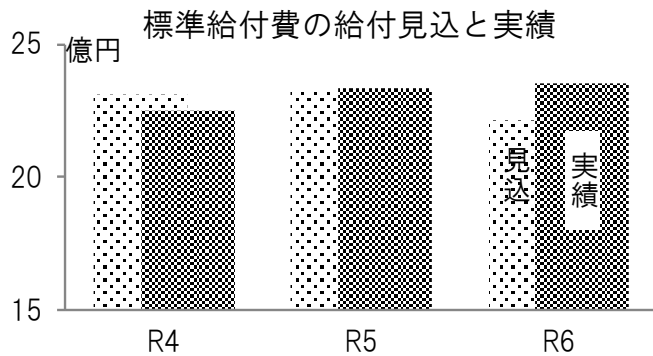
(単位：千円、%)

決算収支	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算額 a	2,528,547	2,615,518	2,571,906
歳出決算額 b	2,408,238	2,560,412	2,477,552
形式収支 c=a-b	120,309	55,106	94,354
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	120,309	55,106	94,354
単年度収支 e-前年e	54,062	△ 65,203	39,248



＜歳入＞ 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 保険料	460,397	18	453,833	17	456,395	18	1
2 分担金及び負担金	456	0	464	0	458	0	△1
3 使用料及び手数料	78	0	27	0	7	0	△74
4 国庫支出金	664,283	26	667,774	26	669,919	26	0
5 支払基金交付金	623,949	25	636,885	24	659,715	26	4
6 県支出金	346,393	14	354,898	14	360,000	14	1
7 財産収入	83	0	3	0	61	0	1933
8 繰入金	355,274	14	372,007	14	360,427	14	△3
9 繰越金	66,246	3	120,309	5	55,106	2	△54
10 諸収入	11,388	0	9,096	0	9,818	0	8
11 寄附金	-	-	223	0	-	-	皆減
計	2,528,547	100	2,615,518	100	2,571,906	100	△2

＜歳出＞ 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 総務費	30,019	1	38,082	1	38,065	2	△0
2 保険給付費	2,250,380	93	2,334,388	91	2,355,076	95	1
3 基金積立金	20,084	1	60,003	2	-	-	皆減
4 地域支援事業費	87,212	4	85,320	3	50,712	2	△41
5 諸支出金	20,544	1	42,619	2	33,699	1	△21
6 予備費	-	-	-	-	-	-	-
計	2,408,238	100	2,560,412	100	2,477,552	100	△3



第9期介護保険事業計画における標準給付費見込額の106.3%の給付実績となっており、計画を上回っている。地域支援事業における事業費見込額の95.0%の給付実績となっている。

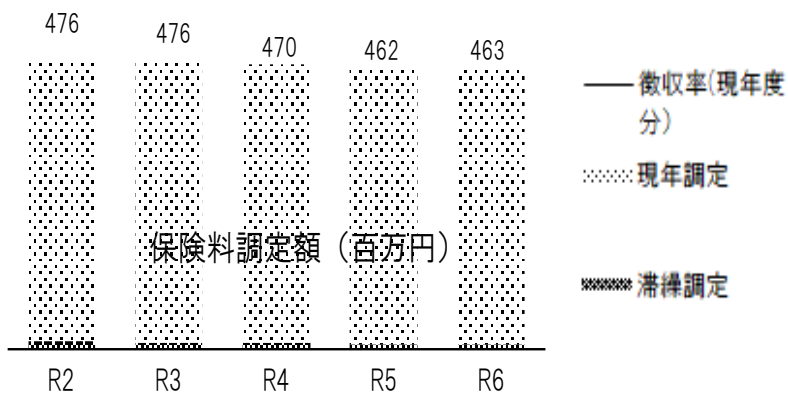
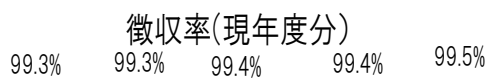
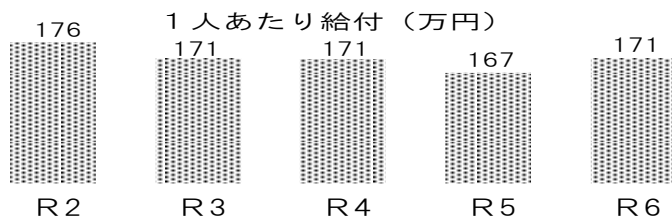
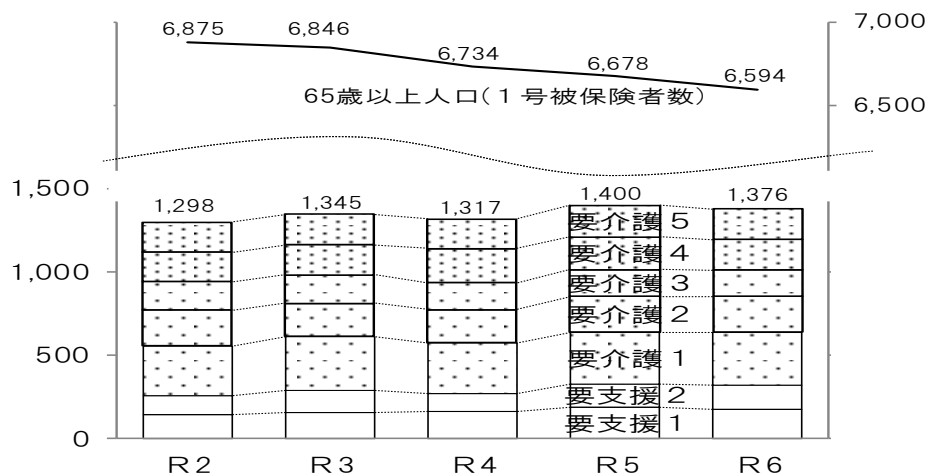
介護保険料の現年度分の徴収率は、99.5%で前年度に比べ0.1ポイント増（特別徴収分を除く普通徴収分の徴収率は95.3%で前年度に比べ0.8ポイント増）である。滞納繰越分を含む徴収率は98.5%で前年度に比べ0.2ポイント増である。

不納欠損額は1,740千円で前年度に比べ14%、288千円減少している。収入未済額は、4,376千円で前年度に比べ20%、1,116千円減少している。

安芸市の高齢化率は42.9%で前年度に比べ0.5ポイント増加し、介護認定者数（2号被保険者を含む）は1,376人で前年度に比べ2%減少している。

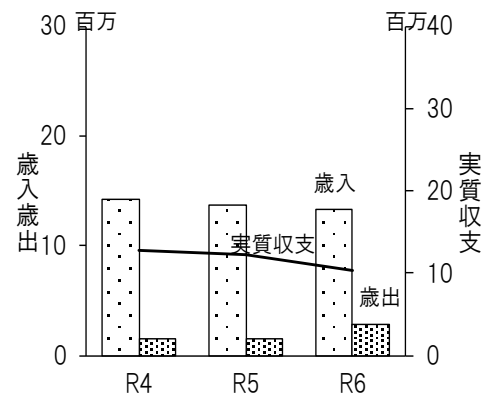
一人あたりの介護給付費は1,711千円で前年度に比べ44千円増加している。

介護認定の状況



(5) 住宅団地整備事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支		令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算額	a	14,199	13,765	13,292
歳出決算額	b	1,488	1,527	2,904
形式収支	c=a-b	12,711	12,238	10,388
翌年度へ繰り越すべき財源	d	-	-	-
実質収支	e=c-d	12,711	12,238	10,388
単年度収支	e-前年e	△ 435	△ 473	△ 1,850



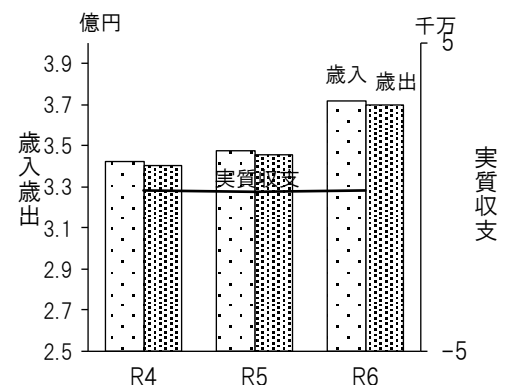
＜歳入＞ 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 財産収入	12	0	12	0	12	0	-
2 繰入金	1,041	7	1,042	8	1,042	8	-
3 繰越金	13,146	93	12,711	92	12,238	92	△4
計	14,199	100	13,765	100	13,292	100	△3

＜歳出＞ 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 事業費	-	-	38	2	1,415	49	3624
2 公債費	1,488	100	1,489	98	1,489	51	-
計	1,488	100	1,527	100	2,904	100	90

公債費の交付税算入相当額を一般会計から繰り入れている。

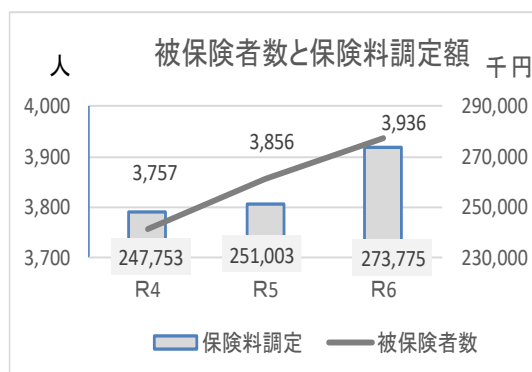
(6) 後期高齢者医療事業特別会計 (単位：千円、%)

決算収支	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算額 a	342,118	347,396	371,969
歳出決算額 b	339,929	345,688	369,845
形式収支 c=a-b	2,189	1,708	2,124
翌年度へ繰り越すべき財源 d	-	-	-
実質収支 e=c-d	2,189	1,708	2,124
単年度収支 e-前年e	△ 449	△ 481	416



<歳入> 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 後期高齢者医療保険料	246,376	72	249,298	72	271,011	73	9
2 使用料及び手数料	55	0	10	0	1	0	△90
3 繰入金	92,578	27	95,709	28	98,121	26	3
4 繰越金	2,638	1	2,188	1	1,708	0	△22
5 諸収入	470	0	191	0	1,128	0	491
計	342,118	100	347,396	100	371,969	100	7

<歳出> 款	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
1 総務費	1,559	0	1,255	0	2,112	1	68
2 後期高齢者医療広域連合納付金	338,240	100	344,325	100	367,326	99	7
3 諸支出金	130	0	108	0	407	0	277
4 予備費	-	-	-	-	-	-	-
計	339,929	100	345,688	100	369,845	100	7



後期高齢者被保険者数は 3,936 人で前年度に比べ 2%、80 人増加している。

後期高齢者医療保険料の現年度分の徴収率は 99.3%で前年度に比べ 0.3 ポイント減(特別徴収分を除く普通徴収分の徴収率は 98.3%で前年度に比べ 0.6 ポイント減)である。滞納繰越分を含む徴収率は 98.9%で、前年度に比べ 0.3 ポイント減少している。不納欠損額は、340 千円で前年度に比べ 64 千円増加している。収入未済額は、2,423 千円で前年度に比べ 69%、994 千円増加している。

5 財産の状況

(1) 公有財産

土地において、行政財産では消防屯所用地 2,191 m²、道路用地 14,929 m²等の取得などの増減があった。また、普通財産では用途廃止による普通財産化や払下げなどによる増減があった。

建物は、伊尾木分団屯所や中央分団屯所、川北分団屯所、穴内分団屯所 581 m²等の取得による増加や赤野駅待合所や赤野駅駐輪場 56 m²の建替えによる減少があった。

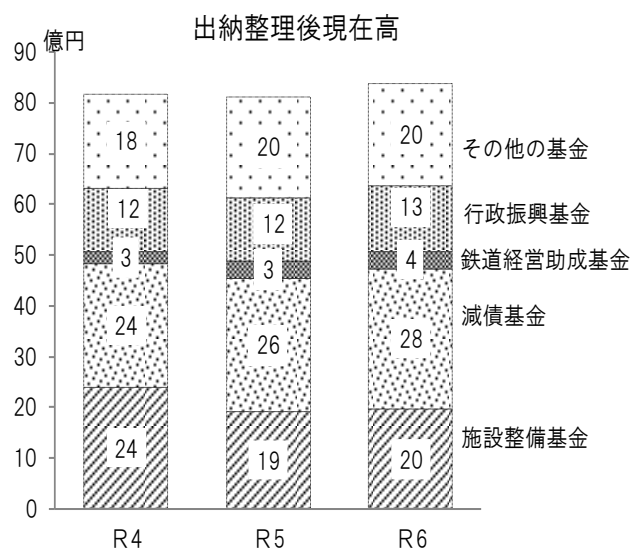
(2) 物品

備品は全て備品番号を取得して備品台帳を整備して管理している。廃棄の際、資産価値のあるものは、公売によって売却処分している。当年度は、公用車 1 台を一般競争入札により処分している。

(3) 基金

当年度出納整理後における基金残高は 8,372,245 千円で、前年度出納整理後に比べ 258,451 千円増加している。主なものは、減債基金を 12,000 千円取崩しているが 156,501 千円を積立している。

また、施設整備基金を 30,800 千円取崩しているが、80,857 千円を積立している。



〔6〕 審査意見

当年度の一般会計・特別会計の決算総額は、歳入が 22,705,717 千円、歳出が 22,009,487 千円となっており、ここ数年決算規模よりは縮小されている。実質収支は 557,637 千円となっている。

収入未済額の総額は、87,284 千円で前年度に比べ 18,332 千円減少している。不納欠損額の総額は、8,910 千円で前年度に比べ 3,772 千円増加している。

本市の健全化判断比率及び資金不足比率によると、限られた財源の効率的な活用が図られており健全な財政運営が行われている。

国民健康保険事業特別会計においては、被保険者数が減少する中、農業所得等の回復による課税標準所得の増加及び税率の引き上げにより、現年国保税調定額は前年度より増加しているが、国保財政は依然として厳しい状況である。

工事書類審査は赤野小学校給食搬出入口改修工事をはじめ 11 件について行った結果、事務処理手続きは適正に行われていた。そのうち現地調査は安芸市消防団中央分団屯所建築主体工事、安芸市消防団中央分団屯所電気設備工事、安芸市消防団中央分団屯所機械設備工事及び 3 年災 101/203 有井頭首工災害復旧工事 4 件について行い、工事の完成とその後の良好な管理状況を確認した。

最後に、新庁舎及び統合中学校が令和 5 年度に完成したが、今後においても保育所及び小学校の統合、旧庁舎及び旧安芸中学校の跡地活用も議論されている。

そのうえ公共施設等の老朽化対策も大きな課題となっていることから将来的に実質公債費比率の上昇が予想されている。過去に直面したような危機的な財政状況に陥ることのないよう、持続可能な行政運営に今後も引き続き努めていただきたい。

令和 6 年度 安芸市定額基金の運用状況審査

第 1 審査の種類

基金運用状況審査（地方自治法第 241 条第 5 項の規定による審査）

第 2 審査の対象

- 1 安芸市国民健康保険高額療養費貸付基金

第 3 審査の実施内容及び着眼点

- 1 基金の運用状況を示す書類の計数が正確であり、運用が確実かつ効率的に行われているかについて、財務帳票等により審査した。
- 2 安芸市監査基準（令和 2 年安芸市監査委員告示第 2 号）に準拠して実施した。

第 4 審査の結果

令和 6 年度基金の運用状況に関する調書の計数については、関係帳簿と符合し正確であると認められた。また、基金の運用も適正であると認められた。

第 5 基金の運用状況

- 1 国民健康保険高額療養費貸付基金

当年度は 1,104 千円を貸し付け、1,104 千円の返納があった。

令和 6 年度 安芸市健全化判断比率及び資金不足比率審査

第 1 審査の種類

- 1 健全化判断比率審査（地方自治体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定による審査）
- 2 資金不足比率審査（地方自治体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定による審査）

第 2 審査の対象

- 1 令和 6 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- 2 令和 6 年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 3 審査の実施内容及び着眼点

- 1 審査に付された関係書類が、関係法令等に基づいて適正に作成されているか、計数が正確であるかについて審査を実施した。
- 2 安芸市監査基準（令和 2 年安芸市監査委員告示第 2 号）に準拠し、関係職員から説明を受けて実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、計数は正確であると認められた。

各比率等については、次のとおりである。

1 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

実質収支は黒字であり、実質赤字比率は数値としては表示されない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は数値としては表示されない。

(3) 実質公費比率

実質公債費率は 5.5%であり、早期健全化基準及び財政再生基準を下回っている。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は 35.7%であり、早期健全化基準を下回っている。

(単位：%)

	令和5年度	令和6年度	差引	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	-	-	-	14.07	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	19.07	30.00
実 質 公 債 費 比 率	5.3	5.5	0.2	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	22.0	35.7	13.7	350.0	

早期健全化基準と財政再生基準：早期健全化・再生の必要性を判断するための基準である

2 資金不足比率について

いずれの事業も資金不足が生じておらず、数値としては表示されない。

(単位：%)

	令和5年度	令和6年度	差引	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	-	-	-	20.0
下 水 事 業 会 計	-	-	-	20.0
住 宅 団 地 整 備 事 業 特 別 会 計	-	-	-	20.0

経営健全化基準：地方公共団体の公営企業の資金不足比率が 20%を超えた場合に、経営健全化計画の策定が義務付けられる基準である